

牛肉



佐賀県 佐賀県農林水産物等輸出促進協議会 『佐賀牛を中心に県産品を香港、シンガポール、米国、タイ等へ』

【主な品目】

牛肉、青果物、加工食品、日本酒

【主な輸出先国・地域】

香港、シンガポール、米国、
タイ、フィリピン

【輸出取組の概要】

◆輸出先として市場が成熟している香港、米国、シンガポールに加え、新たな市場としてタイ及びフィリピンへの輸出を開始。バイヤーの招聘や海外小売店、レストラン等でのフェア・PRなどを通じて県産品の販路拡大を図っている。

【輸出実績】※佐賀牛

年度	輸出量(t)	輸出相手国	出荷時期
平成26年度	43.3	香港、シンガポール、米国、タイ、フィリピン	通年
平成25年度	36.5	香港、シンガポール、米国、タイ	

【取り組む際に生じた課題】

- ・各国の輸入規制や残留農薬基準への対応
- ・国内外他産地の商品との競争激化(価格競争など)
- ・青果物の輸出における鮮度保持

【生じた課題への対応方法】

- ・輸入規制や残留農薬基準の調査研究、生産者等との対応協議
- ・牛肉については価格競争力のある中下級部位の輸出を促進
- ・生産者、輸出事業者と連携し、収穫、選果・梱包、輸送の各段階において対策を検討・実施

【取組の効果】

- ・県産品取扱店の拡大等を通じて輸出量が増加
- ・国内の佐賀牛レストランへの海外からの来客数が増加するなどのインバウンドへの効果

【今後の展望】

- ・輸入規制の緩和などに伴う輸出可能国の広がりに対応して、販路の拡大を図る
- ・引き続き、関係事業者等との連携により、バイヤー招聘や海外販促を実施

【活用した施策・支援】 平成25年度輸出に取り組む事業者向け対策事業

【連絡先】 担当者名: 藤田 TEL: 0952-25-7094



海外からのバイヤー
招聘事業



海外における
佐賀牛フェア